

平成 2 1 年度再評価対象事業一覧表 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替 案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
16	道路改築事業 一般県道 鎮西唐津線 事業主体：県 事業地：唐津市佐志	本路線は唐津市鎮西町横竹の県道肥前呼子線を起点として唐津市竹木場の県道唐津肥前線に至る道路であり、原発災害時の緊急避難路に指定されている。 また、呼子方面への観光客も多い。 しかしながら現況は、線形不良箇所や交差点形状が悪い箇所があり、非常に危険な状況となっている。 このことから、線形改良や交差点改良により、交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：4.8億円 工期：H12～H25 事業内容 延長 L=2,030m 幅員 W=8.5(6.0)m 改良工 L=2,030m 舗装工 L=2,030m 測試 1式 用地補償 1式	H20末進捗率：約78% (事業費ベース) (年平均進捗率9%) 用地補償は9割完了	・交通量の推移 H9 3,507台/日(基準) H11 3,614台/日(1.03) H17 3,358台/日(0.96) 西九州自動車道の北波多ICと千々賀山田ICが平成23年度に供用されるなど、交通量の増大が予想される。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C = 1.6	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	着手より10年経過のため再評価	継続 (理由) 事業の必要性に変化が無い。 現在も、依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。	

